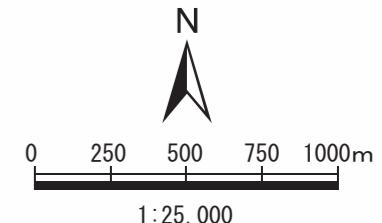


地域の危険度マップ

粟田部・岡本・南中山・服間地区



○ 地域の危険度マップとは

地域の危険度マップは、『ゆれやすさマップ』に示されている想定地震のゆれの強さになった場合に、建物に被害が生じる程度を『危険度（全壊率）』として、5段階に分けて色で表示したものです。危険度は地域の建物棟数と想定される最大のゆれから推定される建物の構造別建築年別の建物全壊率を掛け合わせ、全壊する建物の割合を推計したものです。

○ このマップの活用方法

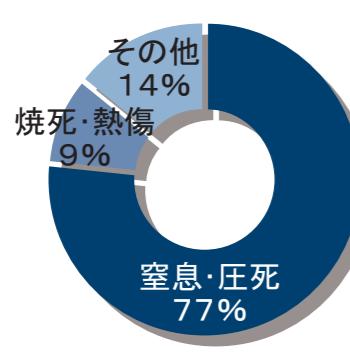
- わが家のまわり、学校や職場のまわりの建物の危険度はどのくらいかチェックしましょう。
- わが家の耐震性は十分かチェックし、必要に応じ耐震診断や耐震工事を行いましょう。

※このマップに示す建物被害の危険度は、地域ごとの危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。実際に被害を受けるかどうかは、建物ごとに異なりますので注意してください。

○ 耐震化の重要性

地震による死亡・ケガの原因は？

阪神・淡路大震災での死者のうちの約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。



阪神・淡路大震災の死亡原因

出典：『阪神・淡路大震災調査報告 総集編』（阪神・淡路大震災調査報告編集委員会、2000年）、厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」（1995.12）により作成

皆さんの生命や財産を守るためにには、住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

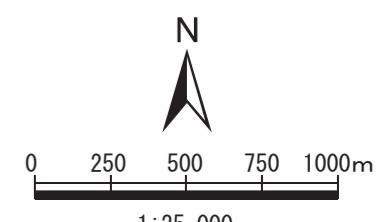
次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と家具の間に著しい縦長の三角形の隙間があいている。
- ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のため思うようにいかない。
- 窓の敷居が著しく水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜していることが、見ただけでわかる。
- 床面の傾斜が座っていて感じられる。
- シロアリの成虫（4枚羽根のついたシロアリ）が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
- 壁に長い斜めのひび割れが入っている。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症例が無くても、耐震診断を受けることが重要です。

液状化危険度マップ

粟田部・岡本・南中山・服間地区



○ 液状化危険度マップとは

液状化危険度マップは、『ゆれやすさマップ』に示されている想定地震のゆれの強さになった場合に、液状化の危険度の程度を表示したものです。なお、山地（丘陵地を含む）、台地、扇状地では、液状化が発生しやすい緩い砂層が堆積していないことが多いため判定対象外としました。

○ このマップの活用方法

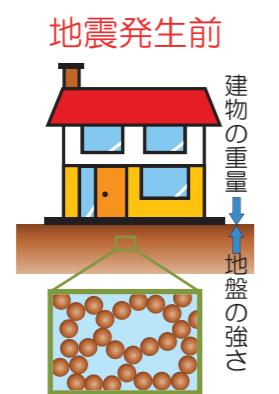
- わが家が建っている地盤の液状化危険度をチェックしましょう。
- 液状化による被害はライフラインにも及び、地震後に電気や水道が使えないことがあります。また、道路が陥没して不通となることもありますので、常備品、避難経路や避難場所を確認し、家族・地域で避難方法などについて話し合っておきましょう。

※地震の発生の仕方によっては、液状化の危険度が変わることもあります。あくまでも予測結果であることを理解したうえで、液状化対策にご活用ください。

○ 液状化現象とは

液状化現象は、地震によって地盤が一時的に液体のようになってしまう現象のことです、地下水位が高く、地下に砂の層がある場所でゆれが発生した場合に起こる現象です。

① 地震発生前、砂の層は水で満たされおり、砂粒同士がかみあわせています。この砂が地盤の上に立つ建物の重みを支えています。

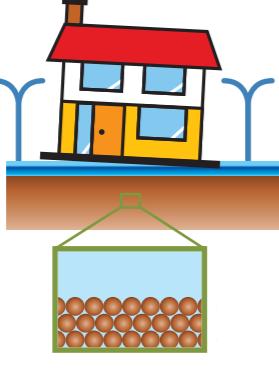


地震発生!!

② 地震のゆれにより、地下水圧が高まります。砂粒同士のかみあわせがはずれ、水中に浮いて液状化します。

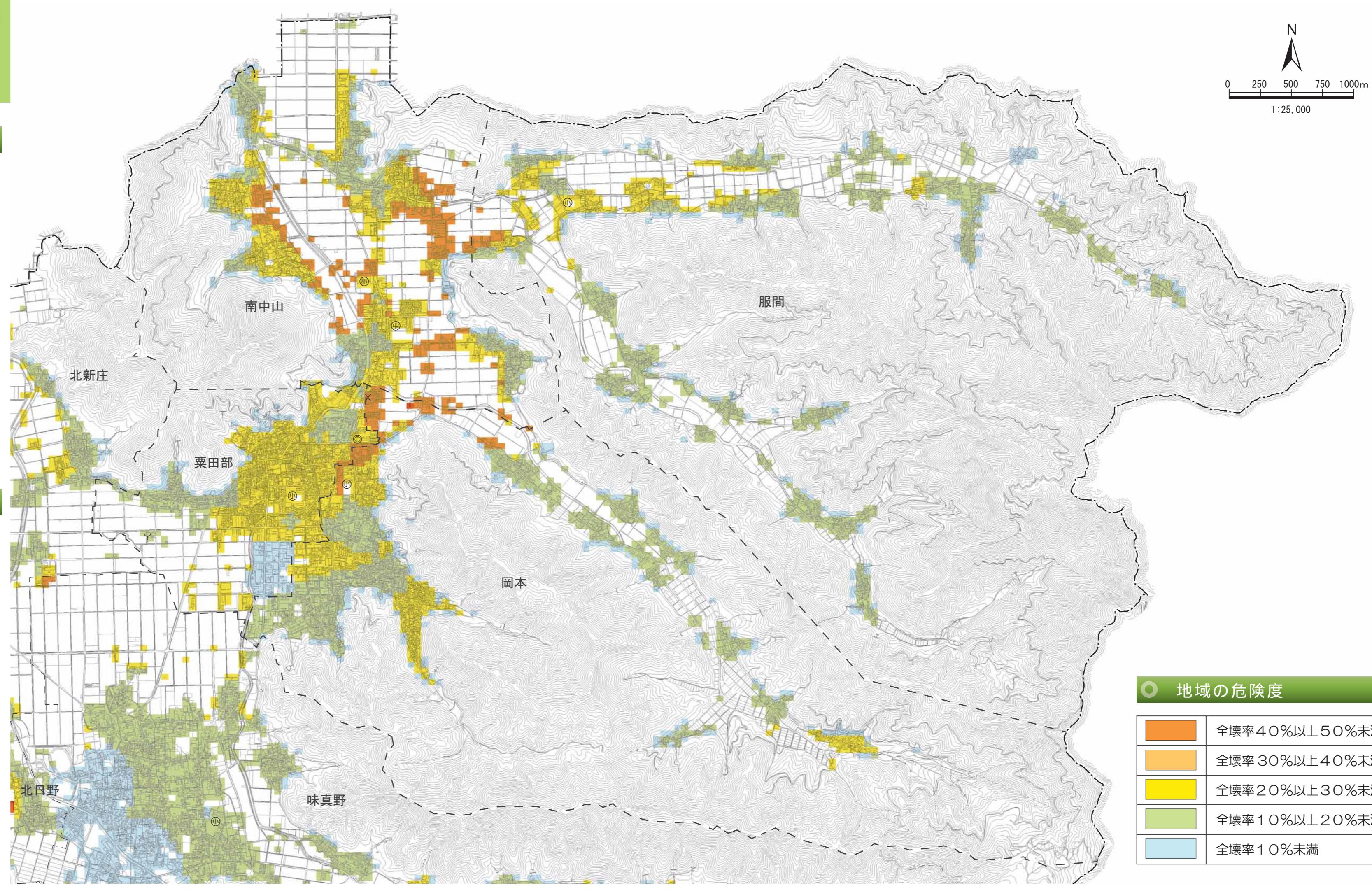


③ 地盤の中の支えを失った建物が土の中に沈みこんで倒壊したり、地割れや噴砂、道路の陥没などの被害が発生します。



○ 液状化危険度

	危険度が高い
	判定対象外（山地・台地・扇状地）



	全壊率40%以上50%未満
	全壊率30%以上40%未満
	全壊率20%以上30%未満
	全壊率10%以上20%未満
	全壊率10%未満

○ 木造住宅の耐震化促進事業

耐震診断及び補強プラン作成の支援

- 昭和56年5月31日以前に建築された戸建て木造住宅を対象に耐震診断及び補強プランを支援します。
- 耐震診断と補強プランの作成はセットで申し込んだ場合は、申込者の負担は6,000円となります。

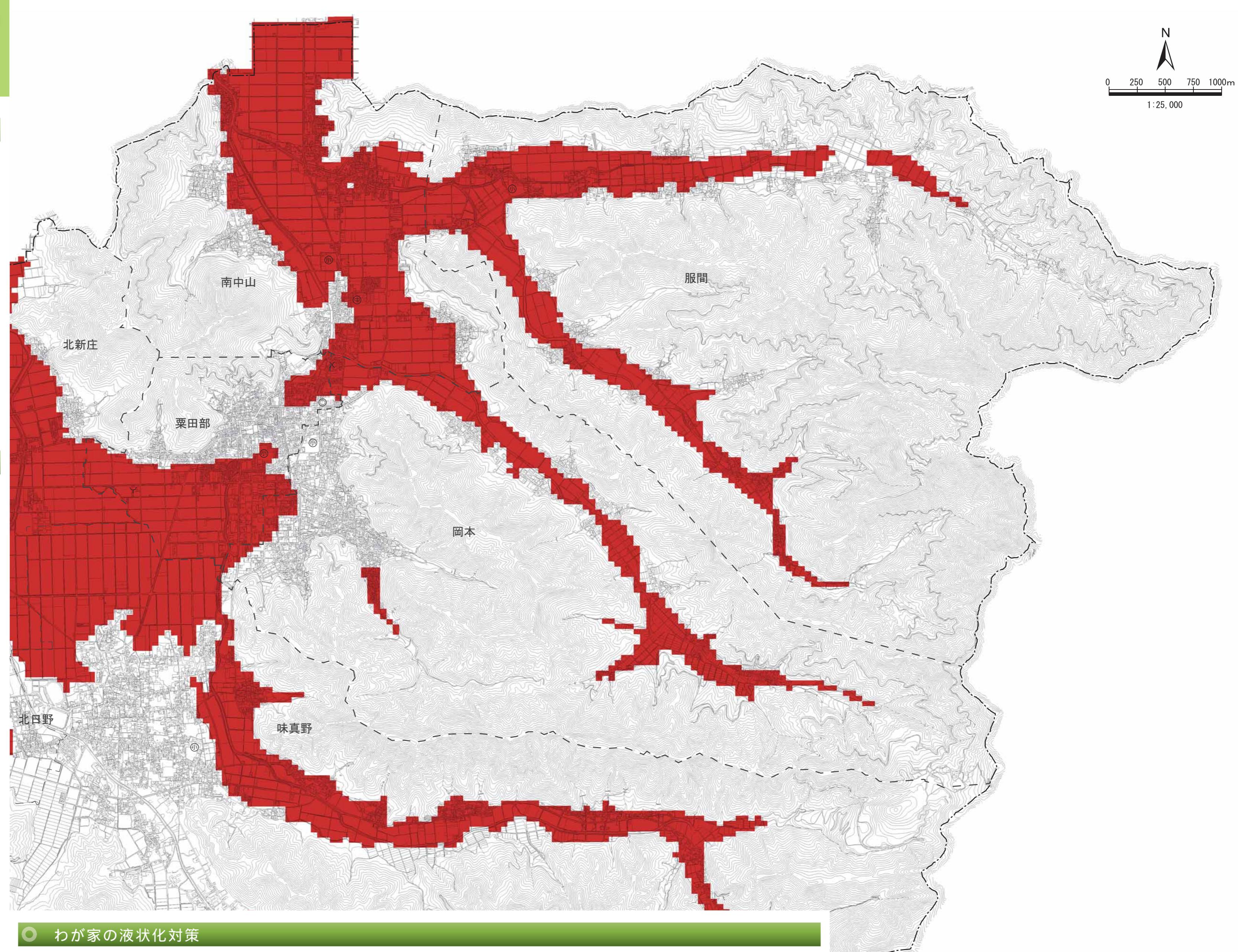
耐震改修工事への補助

- 耐震診断・補強プランを行った住宅を対象とし、耐震性能を定められた水準まで上昇させるための改修工事に対して、補助を行います。
- 補助金額は、耐震改修に要する費用の2/3以内で、最高60万円を限度とします。
- 補助金の申請は改修前にしていただく必要があります。

○ 耐震診断について

住まいの耐震性がどの程度か調査する「耐震診断」。いわば人間の「健康診断」、地盤の状況や基礎の状態、上部構造として、壁の強さや配置、接合部の状況、劣化状況等を調査。上部構造は評点化されて、耐震改修工事の必要性があるかを判定します。「耐震診断」には、一般の人が自己診断できる『誰でもできる我が家の耐震診断』と、『住宅の耐震化促進事業』で採用している建築士などの専門家が行う『一般診断法』があります。

※『誰でもできる我が家の耐震診断』は財団法人日本建築防災協会のホームページで診断することができます。



○ わが家の液状化対策

液状化しやすい地盤を避ける

次のような場所は、液状化が発生しやすいところです。このような地盤に建物等を建てなければならぬ場合は、対策を施すことでより被害を軽減することができます。

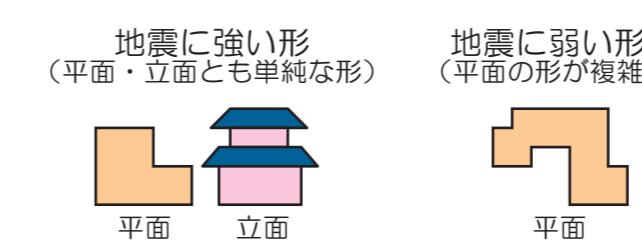
- 砂質の地盤で、地下水位が高い場所
- 昔、川であったり、水田、沼、海岸などがあった場所を埋め立てたり造成をした場所

地盤を強くする

液状化対策には、地盤改良が有効な方法となります。過去の地震の被害経験から、地表面から2m程度の深さまで液状化しない地層がある場合に、被害が減るという調査結果があります。よって、この深さまで地盤を締め固めたり、液状化しにくい土に置き換えるなどの地盤改良が液状化対策の最も有効な方法と言われております。

液状化に強い建物にする

家の形を地震に対して強い単純な形（矩形）にしたり、建物の基礎を補強することも有効な対策です。



○ この地図についてのお問い合わせ

越前市役所 建設部建築住宅課

TEL (0778) 22-3074

災害時は 越前市災害対策本部 まで